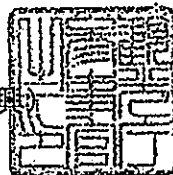




観 参 第 259号
令和元年6月20日

都道府県旅行業担当課長 殿

観光庁参事官(旅行振興)




富士登山を対象とした企画旅行の実施について(注意喚起)

富士登山については、十分な休息を取らずに無理な行程で行ういわゆる「宿泊を伴わない夜間登山」が安全面等から問題が多いとの指摘があるところ、本年においても本格的な登山シーズンを迎え、旅行者において富士登山を対象とした企画旅行の実施が見込まれている。

当該企画旅行の実施に当たっては、旅行者の休憩時間に十分配慮した行程とするなど安全確保に万全を期することが求められることから、今般、一般社団法人日本旅行業協会及び一般社団法人全国旅行業協会に対し、別添のとおり周知徹底方依頼したが、貴都(県)におかれても、一般社団法人日本旅行業協会及び一般社団法人全国旅行業協会非加盟の第2種及び第3種旅行者に対し、いわゆる「宿泊を伴わない夜間登山」を実施することのないよう周知方よろしくお願ひしたい。





2019年から対象者が変更となりました!

⇒詳しくは裏面へ

富士山の自然は、どうやって守っているんだろう。
登る人の安全対策は、どうなっているんだろう。
日本全国から、そして世界中から訪れる人々が、
気持ちよく、安心して登れる山であるために。
富士山はひとりひとりの力を必要としています。
みなさまのご協力をお願いいたします。



いつまでも
富士山を
世界遺産に

富士山保全協力金

みんなで守れば、富士山はもっと美しくなります。

山梨県・静岡県






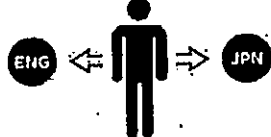



富士山保全協力金とは

富士山を未来に引き継いでいくために使われる協力金です。富士山の5合目以上における環境保全・安全対策、富士山の顕著な普遍的価値の情報提供等の事業に活用させていただきます。

活用事例や参加方法は裏面へ >>>

富士山保全協力金の活用事例

協力金は富士山の環境保全だけでなく、登山者のみなさんの安全やサポートにも使われています。

富士山の環境保全	登山者の安全	登山者のサポート
 自然環境の保護	 噴火に備えたヘルメットとゴーグル	 救護所
 山小屋バイオトイレ	 安全誘導	 外国人サポート(通訳等)
 臨時公衆バイオトイレ	 五合目総合管理センター 富士山安全指導センター	 富士山に関する情報提供

その他、登山道・下山道の巡視、下山道の維持管理、多言語音声案内機の設置、登山者実態調査、国内外の登山者に安全登山や環境保全の理解を促すDVDなど。ただし、上記事例の中には、山梨県のみ、静岡県のみで使われているものもあります。

富士山保全協力金の参加方法

対象者 五合目から先に立ち入る来訪者

2019年より対象者が変更となり、以下の基準点から先に立ち入るすべての方が対象となります。

登山口	基準点
吉田口	粟ヶ滝
富士宮口	五合目環境省トイレ
御殿場口	大石茶屋
須走口	古御殿神社

実施期間 山梨県 7月1日～9月10日 / 静岡県 7月10日～9月10日

金額 基本 1,000円

現地受付 (山梨県) 富士スバルライン五合目・吉田口六合目

(静岡県) 富士宮口五合目・御殿場口新五合目・須走口五合目・水ヶ塚駐車場

事前受付 インターネット、コンビニ 6月1日～9月10日

富士山保全協力金インターネット受付



受付期間
6月1日～9月10日